

保守・メンテナンス

メンテナンス

必要な時の確実な始動、故障のない稼働運転を發揮する為のメンテナンス

1	点検による機場・設備の管理・並びに機能状況の把握
2	定期点検による機能維持、稼働時間並びに経年からの劣化、故障等の発見と総合的な傾向管理
3	修繕等により機能回復
4	分解整備により、機関内部を含めた主要部位・部品の稼働時間並びに経年からの損耗・劣化・発錆など状況把握、機能維持・回復の為の主要部品の寸法計測及び部品交換を適切な周期で実施

点検方法

1	河川流域等の揚排水設備点検・整備指針（案）に従った点検 月点検、年点検、定期整備
2	メーカーが推奨する点検 3ヶ月毎のA点検、6ヶ月のB点検、1年毎のC点検 2年毎のD点検、4年毎のE点検、8年毎のF点検
3	消防設備等に該当した自家発電設備の消防法による点検 機能点検（半年／回）、総合点検（1年／回）

参考写真

分解整備における主要部部品の計測或いは、取外している作業中を撮影したものです。



点検整備映像

こちらから点検風景のスライドショーをご覧いただけます。

